



本折日吉神社

ほほ笑み

第11号

平成28年1月15日

発行者

公益社団法人
小松法人会女性部会
石川県小松市園町二の1
小松商工会議所内
TEL(0761)24-2624
FAX(0761)23-3825

初春のごあいさつ



女性部会長 加納 陽子

会員の皆様、新年あけましておめでとうございます。皆様方には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、親会様、青年部会並びに小松税務署の皆様方には、いつもご支援・ご協力をいただきまして心より感謝申し上げます。昨年の3月14日に「北陸新幹線」が金沢まで開通し、マスクミにも取り上げられて石川県全体が活気づいたと思います。

また、本年は敦賀へと工事が始まっており、新幹線・飛行機と更に便利となります。さらに、「申の年は、明るく活気のある年」と言われています。強い運氣に支えられ、女性部及び会社の事業がますます活気に満ちあふれ繁栄されることを願っております。

さて、女性部会では、昨年も数々の事業を行い地域社会の繁栄に貢献してきました。特に租税教室は社会科の授業でさせていただき、小学6年生と一緒に勉強させてもらい税金の仕組みや大切さを話してきました。この事業につきましては今後も継続し、子供たちに税金の大切さを知って頂かねばと考えています。

また、女性部会といたしまして「法人会は税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し・地域の振興に寄与し・国と社会の繁栄に貢献する・経営者の団体」としての意識を持ち、今後とも更に納税意識の向上の為の啓蒙活動や、社会貢献活動に積極的に取り組んで参りたいと思っております。

最後に、今後とも皆様方には、変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げますとともに、会員の皆様のご健勝と各社の事業の発展を心より祈念いたし、初春のご挨拶とさせていただきます。

「おもいやり」



小松税務署長
上田 好一

小松法人会女性部会の皆様方には、平素より税務行政の円滑な運営につきまして、深い御理解と多大な御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

皆様方におかれましては、次代を担う小学生を対象とした「租税教室」を積極的に開催していただくとともに、社会貢献活動に対する積極的な取り組み等「税のオピニオンリーダー」として、法人会の理念に沿って活発に活動されている皆様の行動力は、私ども税務行政に携わる者といましては、皆様方の活動は大変頼もしく、心から敬意を表しますとともに、改めて感謝を申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、県内では新幹線フィーバーに沸いた一年であったかと思えます。3月14日に北陸地方にとって長年の悲願であった北陸新幹線が東京・金沢間で開業しました。太平洋から日本海へと本州を横断する新たな大動脈は、観光客の激増や都市資本による店舗の出店や大型設備投資に伴う雇用の創出等、この地に様々な経済効果をもたらしつつあり、最高のスタートを切ったと言えます。

北陸を訪れた観光客が違和感を覚えるのが、当地の人が使う「気の毒な」という言葉だそうです。「気の毒」は標準語では、「相手の苦しい状況や立場を見て哀れむ表現」とされていますが、ここ北陸地方では「ありがとう」という意味で頻繁に使われています。相手の苦労を思いやった美しい言葉で、様々な物事に対し尊敬の念を抱くことのできる豊かな心を象徴する言葉だと思います。

北陸地方は、伝統文化や自然といった多くの資源に恵まれた地域ですが、一番の資源は、そこに暮らす人々の思いやりの心であり、「気の毒な」の一言は北陸を訪れた人に温もりを与え続けることでしょう。

税金は人に対する、地域に対する、国に対する、そして子孫に対する思いやりの上に成り立っているものであり、女性部会の皆様方が小学生を対象とした租税教室を初めとする租税教育活動で、税金がこの社会で果たしている役割の重要性を正しく伝えることは、子供たちが明るい未来社会を考え、また、築いていくためには、なくてはならないことと考えます。

今後とも女性が持つ感性と行動力をいかんなく発揮され、益々御活躍されることを期待しておりますので引き続きよろしくお願いいたします。

本年が皆様方にとって、穏やかでよりよい年となるよう祈念して、御挨拶とさせていただきます。

平成27年分 申告所得税・復興特別所得税及び消費税・地方消費税 (個人事業者)の確定申告と納税は正しくお早めに

申告所得税及び復興特別所得税の場合

- 申告と納付の期限は

3月15日(火)

- 振替利用者の振替納付日

4月20日(水)

消費税及び地方消費税の場合

- 申告と納付の期限は

3月31日(木)

- 振替利用者の振替納付日

4月25日(月)

全員大会・小松税務署長の講演会を開催

講演会を開催

6月15日(月)ホテルサンルート小松にて平成27年度小松法人会女性部全員大会を開催しました。平成26年度の事業報告を行い、その後、小松税務署の小辻署長より「マイナンバー制度の導入及び相続税と贈与税の税制改正」に関する講演会が実施されました。

マイナンバー制度は、行政の効率化や私たちの利便性を高めるといふ点では必要な制度と思われています。ただ現在導入が始まり様々な問題が発生しているように、マイナンバーの取り扱いによる個人情報漏洩問題が課題になりそうです。また、今後どのような使い方をするのも気になると思います。

相続税と贈与税の税制改正では相続税の基礎控除の引き下げなどのお話がありました。いずれも仕組みが複雑そうですが、しっかりと勉強して個人の資産の継承と企業経営者は事業継承を行うと共に、公平で健全な社会づくりのために納税義務を果たしていくなくては、と思いました。

講演会の後、小松税務署の幹部の方々を囲んで懇親会を行いました。
(高長美津子)



社会献活動

● 除草作業

4月24日(金)と10月6日(火)の2回にわたり、小松市と加賀市の2カ所で会員らが除草作業に汗を流し、道路沿いの花壇等もスッキリしました。



● いちごプロジェクト

く無理なく無駄なく快適にく



8月2日(日)アルプラザ小松に於いて、節電に取組むためのいちごプロジェクト活動を実施し、買い物客らにチラシやうちわを配り節電への協力を呼びかけました。

また、同時に税に関する小冊子等を配布し法人会のPRにも努めました。



● 老人施設慰問

9月8日(火)に小松市の介護老人保健施設「レイクサイド木場」を慰問し、女性部会員等による、マンドリン演奏や踊りを披露しました。

慰問では、「高原列車は行く」など全12曲を演奏するとともに「星影のワルツ」や「みかんの花咲く丘」などを皆で合唱しました。

また、最後の炭坑節では会員らが輪になって踊り、入所者さんらも自然と体を動かし楽しいひとときを過ごしました。



研修旅行

9月3日(木)・4日(金)に山梨方面への研修旅行を実施しました。

山梨の異業種が集まる企業団地を訪れ革工芸の㈱印伝屋と宝飾品の㈱石友の2社を見学しました。

山梨(甲州)は、四方を山に囲まれ古くから鹿革や漆を産出していたことから、甲州印伝が生まれたそうです。

印伝屋では、日本の革工芸の歴史にふれ、藁や松脂の煙で色を付ける燻技法や多くの色を重ねる鮮やかな更紗技法など職人の技に触れることができました。

次の石友では、宝飾品の企画デザインから製造出荷までの各工程を見学し、どのようにジュエリーができるかを間近で見ることができました。



租税教室

本年度も、次代を担う子供たちに租税の意義や役割を正しく学んでもらうための租税教室を開催しました。

授業では、会員らが講師を務め、紙芝居やクイズなどを通して、税金が学校の設備や警察・消防・道路などいろいろなところに使われていることを説明すると、生徒らは税の大切さや必要性を理解した様子で「学校のものや身の回りにあるものをもっと大切にしたい」などの感想が聞かれました。



活動報告

◆平成27年

4月14日 研修旅行実行会議(1回目)
4月16日～17日

全国女性フォーラム 福岡大会
県女連 正副会長会議

4月20日
4月24日 除草作業(小松市・加賀市)
5月21日 研修旅行実行会議(2回目)
6月2日 金沢法人会女性部会

創立20周年記念式典・総会・講演会
6月5日 いちごプロジェクト実行会議
6月5日 老人施設慰問実行会議
6月8日 県女連

第15回定時連絡協議会(総会)
県青連・県女連合同(記念講演会)
6月15日 全員大会・講演会・意見交換会
8月2日 いちごプロジェクト活動

8月18日 租税教室実行会議
9月3日～4日 研修旅行
9月8日 老人施設慰問

小松市「レイクサイド木場」
10月6日 除草作業(小松市・加賀市)
11月9日 広報編集会議

12月17日 租税教室 加賀市(山代小学校)

◆平成28年
1月14日 租税教室 小松市(矢田野小学校)

結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の創設

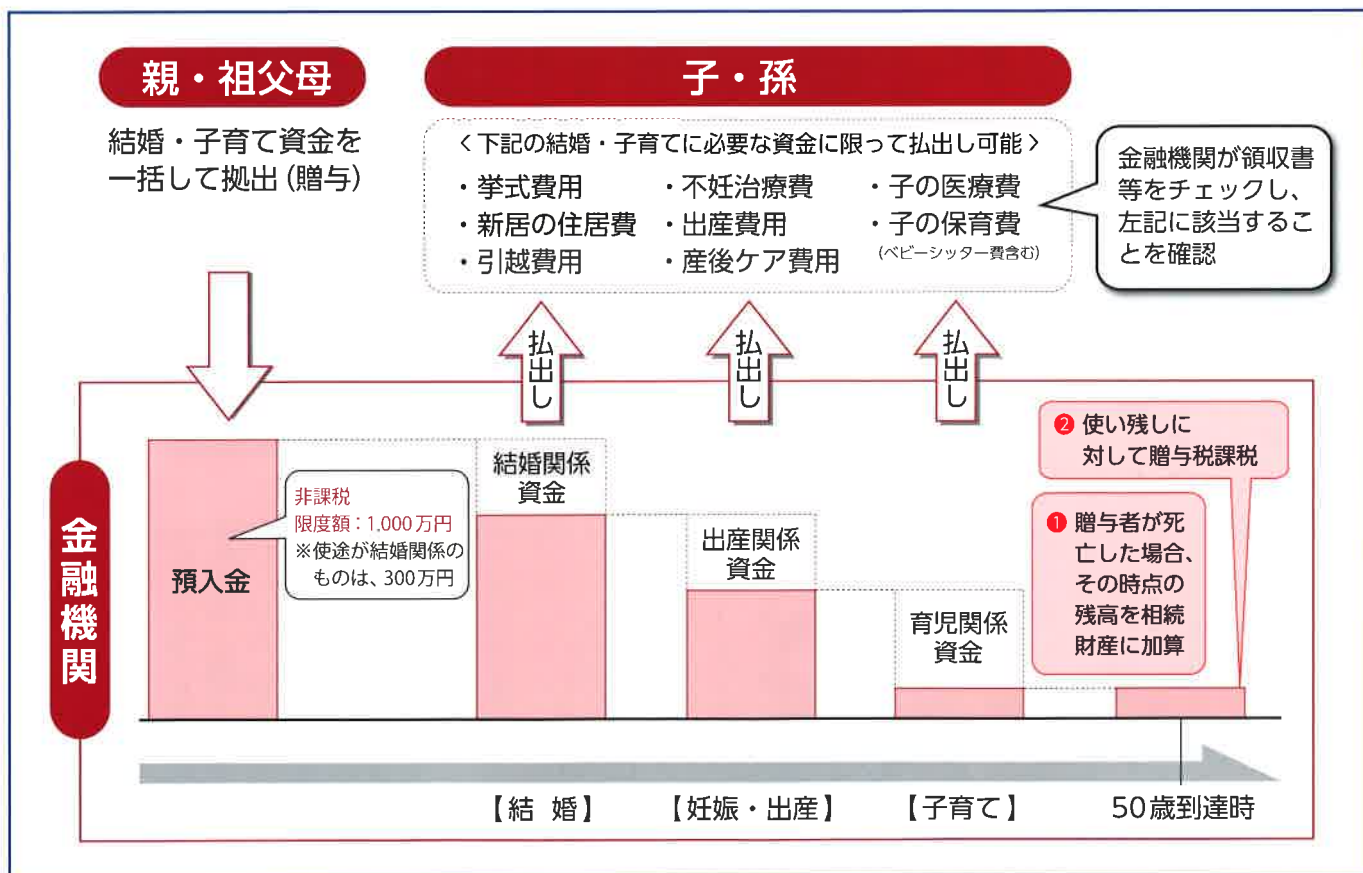
少子化対策として、両親や祖父母の資産を子や孫の世代に移転することで経済の活性化を促し、若年層の結婚、妊娠、出産、育児を後押しするために、これらに要する資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置が創設されました。

制度の概要

- ① 親・祖父母（贈与者）は、金融機関（注1）に子・孫（20歳以上50歳未満。受贈者）名義の口座等を開設し、結婚・子育て資金を一括拠出。この資金について、子・孫ごとに1,000万円（結婚関係費用は300万円）までが非課税とされます。
- ② 相続税回避を防止するため、贈与者死亡時の残高が相続財産に加算されます。（注2）
- ③ 受贈者が50歳に達する日に口座は終了します。使い残しに対しては、贈与税が課税されます。

（注1）金融機関とは、信託銀行、銀行及び証券会社をいいます。

（注2）相続税の計算をする場合、孫等への遺贈に係る相続税額の2割加算の対象とされません。



適用時期

平成27年4月1日から平成31年3月31日までの間に結婚・出産・子育てのために拠出される資金について適用されます。

「人にも環境にもやさしいエネルギーで 快適ガスライフを」

小松ガス株式会社 和田 碩子

我が社は大正時代にガス事業を興こし、現在もガスと機器の販売、設備工事等を行っております。

最近では環境に厳しい時代の要請もあり、2000年には化石燃料の中で最もCO₂排出量の少ないクリーンエネルギー、天然ガスを導入致しました。地球温暖化対策が叫ばれる中で環境に優れた21世紀の理想的なエネルギーとして期待を集めております。

ガスから電気と熱を生むガスコージェネレーションや又、家庭用燃料電池は発電、給湯、暖房の一台3役をこなすシステム等多様な技術利用で幅広い普及が進んでおります。小松市内を中心に、ご家庭や業務用厨房は勿論の事、学校や病院、ホテル等のガス空調にも広くご使用いただいております。

本社内には体験、体感型のショールーム「らくらくな」を併設しております。最新のSiセンサーコンロ、床暖房など色々体験出来て、多くの需要様にご利用頂いております。皆様も是非一度お立ち寄り頂き、快適ガスライフを体験してみてください。



「こだわりの菓子づくり」

村中製菓株式会社 村中 敏子



村中製菓でございます。

私共の会社は小松市でも加賀八幡と佐々木町の間の道路沿いにあります。

製品は餅、万頭が中心で、原料は主人の方針で産地にこだわり、おいしく安全なものと、強い信念でやっております。

お赤飯一つとっても何げない品ですが、東京のお客様よりちよくちよく注文をいただき、その日は遅めに造り、夕方宅配便で発送すると、翌日の午前中には世田谷あたりでも着くのです。

お客様いわく「私共今まで何を食べてきたのでしょうか。こんな力強いお赤飯は初めてよ」と言われます。

小松市は米どころで、山間部のお米は、日中は日差しが強く、夜にはうんと冷えて寒暖の差があり、おいしいのです。

白山からの水にも恵まれ、この様な小松でお仕事をしたいける事が本当に幸いです。どうぞこれからもよろしくお願ひします。

プルタブ・エコキャップの 収集にご協力を：

当女性部会では、地域社会貢献活動の一環として、空き缶のフタに付いている「プルタブ」とペットボトルの「キャップ」を集めています。

事務局では随時受付けておりますので、会員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

**(注)キャップは、飲料用の
キャップに限る。**

キャップは軽く洗浄し、シールが付いている場合は剥がしてください。醤油・ソース・お酒などのキャップは回収できませんのでご協力お願い致します。



編集後記

「ほほ笑み11号」を発行するにあたり、皆様にはご協力、ご寄稿を頂きありがとうございます。

今後とも、皆様方より貴重なご意見やご希望をお聞かせ頂けたら幸いです。